

# 議会広報活動における法律上のポイント

2025年8月6日

特許法律事務所 樹樹 弁理士·弁護士 加藤 光宏



### 自己紹介

### 略歴

1988年 3月 京都大学 工学部 航空工学科卒業

1988年 4月 川崎重工業株式会社航空宇宙事業本部

1997年 1月 弁理士登録

2008年 3月 名古屋大学法科大学院卒業

2009年12月 弁護士登録、弁理士再登録、

特許法律事務所 源 開設

2011年12月 特許法律事務所 樹樹 開設

### 役職等

2016 年 日本弁理士会東海支部 副支部長

2019年

~ 2023 年 愛知県弁護士会

情報問題対策委員会 委員長

2021年

~ 2022 年 APAA コピーライト委員会 委員長

2024 年 日本弁理士会東海会 副会長

2025 年 日本弁理士会東海会 会長



弁理士・弁護士 加藤 光宏



# 特許法律事務所 樹樹

Patent and Law Firm JuJu



〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目 9番 16号 丸の内YSビル 5F-B TEL 052-212-8100 FAX 052-212-8111 E-mail katomi@juju-law.jp

# 1 総論~広報とリスク

# 広報の仕事とは?

# 人・社会と組織のインターフェース

### 対外的広報

### PR活動

- ▶ 組織の製品、サービスを広く知っても らう
- ▶ 組織自体を知ってもらう

# 危機管理広報

不祥事その他におけるマスメディア・社 会への対応

### 対内的広報

### 組織内広報

社内広報の発行などを通じて、企業の活動や理念を従業員間に浸透・共有させる

# リスク、法的知識理解の必要性

■ PR効果のある広報とリスクとは背中合わせ リスク(大) リスク(小) PR効果(大) PR効果(小) ■それでも、法的リスクは犯してはいけない。 法的リスク 他人の権利侵害 法的規制違反 -線を超えてはいけない 炎上リスク = 落とし穴のようなもの 炎上の原因 ●性的描写 「好ましくない表現」ではなく、「完 ●不平等·不公正 全に排除されるべき表現」と認識 ●危険 されるようになってきている ●嫌悪感

: 2

多面的な視点でリスク回避を図る

### 注意しておきたい法律





### ○○社 社内報

今月のモットー

どんな作業も 慌てず急いで確実に! 新商品のモニタリングが開催されました!



プライバシー 名誉権 個人情報

総務課の吉鷹百合湖さん、 ご婚約おめでとうございます!

この度、品証課の日軽源二さんと、3年の愛を実らせ、ご婚約が入ってはいた。からというでというでとうございます。



2024.3.3新発売!期待の新商品 Wifi2024

新商品Wifi2024は、\*\* 年から開発の多重信号 処理回路を搭載!○○ 社製WiCOMより、安定 かつ業界No.1の高速通 信を実現!



商標法、不正競争防止法 秘密漏洩

景品表示法

# (1) 著作権

権利発生	<ul><li>作品の完成によって権利発生</li><li>登録などは不要なので、公報などによる調査不可</li><li>©マークは必要?</li></ul>
保護対象	<ul><li>▶ 著作物 (いろいろある)</li><li>文学、学術、美術、音楽編集、データベース、プログラム</li><li>▶ 外国の著作物も保護される</li></ul>
保護期間	<ul><li>著作者の<u>死後</u>70年 (法人著作物は公表後70年)</li><li>権利は除夜の鐘とともに消える!</li></ul>

- 高度なものでなくても良い! 子供の絵画も著作物 鼻歌も著作物 スナップ写真も著作物
- ありふれたものは著作物には該当 しない ありふれた模様 ごく短いフレーズなど

### 著作権は権利の束になっている

著作者人格権	公表権	氏名表示	権同一性化	呆持権	
著作権 (財産権)	複製権	展示権	上演権	頒布権	上映権
	譲渡権	公衆送信権	貸与権	口述権	翻案権

# 著作権侵害に当たる行為の例

### 複製権

✓許諾なく複製(コピー)をすれば著作権侵害! 「当社のことが紹介されました!」として新聞記事のコピーを掲載すること ✓複製(コピー)の概念は非常に広い!

### 公衆送信権

- ✓許諾なく公衆送信(ネット配信等)をすれば著作権侵害!
- ✓公衆送信とは、放送、有線放送、ネット配信のことを言う(自動公衆送信) ホームページ、ブログで画像、動画などを提供すること SNSに、画像、動画、音楽などをアップロードすること
- ✓ネットのサーバにアップロードした時点で、誰もダウンロードしていなくても侵害成立
- ✓複製の許諾を得ていても、公衆送信の許諾を得ていることにはならない!

### 上演権

- ✓許諾なく公衆に直接見せる、聞かせるために演奏をすれば著作権侵害!
- ✓公衆とは、特定多数または不特定(多数でも少数でも良い)の人々をいう 一般にイメージする公衆(不特定多数)とはイメージが異なる
- ✓演奏には、歌唱することも含まれる。また、録音物の再生も含まれる。

### 翻案権 同一性保持権

✓許諾な〈著作物を改変すれば著作権または同一性保持権侵害!

イラストの変更(派生バージョンのイラストを作成など)

記事などから要約を作成

音楽・動画のショートバージョンを作成

写直をトリミング

写真をトレース等してイラストを作成

# ひこにゃん事件

2006年4月 誕生

2007年11月 当初の3ポーズ以外のポーズについて同一性保持権に基づく使用禁止の

民事調停·成立

2009年7月以降 原案者が「ひこねのよいにゃんこ」を販売したこと、彦根市がひこにゃんの立

体グッズを販売していることなどにより訴訟提起

2012年11月 和解

当初から許諾されていた3ポーズ









# 委託して制作してもらったイラストは使い放題か?



イラストの著作権者は誰?

著作権は発注した企業に自動的に移転する?

企業はイラストをパッケージに利用できる?

企業はイラストを広告に利用できる?

企業が著作権を譲り受けているとき、企業はイラストのケーキをバウムクーへンに改変して良いか?

デザイナー

- × お金を払ったからといって自動的に著作権が手に入る訳ではない
- 依頼を受ける前提としてパッケージへの利用は許諾されている
- → x 広告への利用まで許諾されてはいない

# 引用について

# 2017年4月京都大学総長が、入学式の式辞でボブディランの歌詞を引用

(前略)

さて、では常識にとらわれない自由な発想とはどういうことを言うのでしょうか。私が高校生だった1960年代に流行った歌があります。昨年ノーベル文学賞を受賞したボブディランの、

"How many roads must a man walk down Before you call him a man?

人間として認められるのに、人はいったいどれだけ歩めばいいの?"

という問いで始まる歌です。そして、

(中略)

友よ、答えは風に吹かれている"

という言葉で終わるのです。

これはボブディランが21歳のときに作った歌で、「答えは風に吹かれている」というのは、「答えは本にも載っていないし、テレビの知識人の討論でも得られない。風の中にあって、それが地上に落ちてきても、誰もつかもうとしないから、また飛んでいってしまう」という気持ちを表したものなのです。彼はこうも歌います。

(後略)

http://www.kyoto-

<u>u.ac.jp/ja/about/president/speech/2017/170407 1.ht</u> mlより抜粋

### 引用する際の注意

- > 公正な慣行に合致
- 報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内
- > 公表された著作物
- ▶ 引用して利用する側の著作物と引用されて利用される側の著作物との明瞭区分性
- > 主従性
- ▶ 原作を改変しない
- ▶ 出所の表示

# 写り込みとして許容される例

- 写真を撮影したところ,本来意図した撮影対象だけでなく,背景に小さくポスターや絵画が写り込む場合
- 街角の風景をビデオ収録したところ、本来意図した収録対象だけでなく、ポスター、絵画や 街中で流れていた音楽がたまたま録り込まれる場合
- 絵画が背景に小さく写り込んだ写真を, ブログに掲載する場合
- ポスター, 絵画や街中で流れていた音楽がたまたま録り込まれた映像を, 放送やインターネット送信する場合



# (2) プライバシー(肖像権、名誉権、個人情報)

# 肖像権

- みだりに自己の容ぼう等を撮影されない権利
- 撮影された写真をみだりに使用・公表されない権利
- 誰もが有する権利



本人の許諾を得て、撮影、使用・公表することが基本侵害になるか否かは、いろいろな要素を考慮して判断される。

### 社会的地位

一般人か? 公人等か?

### 撮影目的

報道目的? 私生活の暴露?

### 活動内容

どのような状態を撮られたか?

- ・水着や裸など恥ずかしい姿
- ・酔っているみっともない姿
- ・行事への参加中

### 撮影態様

隠し撮り? 顔を背けてる? カメラ目線?

### 場所

プライベートな空間? (自宅、ホテルの個室など) パブリックな空間? (公道、公園など)

### 必要性

許諾を得ずに使用・公表するほどの必要性があるか?

# ありがちな事案

# SNS等で公開されて いる写真を流用

公開されているからといって許諾なく使用して良い ということにはならない



- 入院中の姿などは撮 影場所としても、本人 の状態としても肖像 権侵害の可能性が高 くなる
- 本人以外の写り込む 人にも配慮が必要



プライベートな空間 での写真を流用



顔がはっきりわかるものは 侵害の可能性高くなる

### オン<mark>ライン会議の</mark>画面 をキャプチャして利用

会議に参加しているから といって画面のキャプチャ、 利用の許諾していること にはならない



私室、ホテルの個室など プライベートな空間での 写真は侵害の可能性高 くなる

### 集合写真

顔が小さくわからないものは 侵害の可能性低くなる



### ありし日の私

「現在」の写真について許諾を得たとしても、10年前の写真まで利用して良いことにはならない



10年前

現在

# 名誉毀損

- 人(法人含む)に対する客観的評価(社会的評価)を低下させる行為
- 不特定多数の人に伝える態様 (公然性)
- 事実を摘示した場合だけでなく、意見等でも成立し得る

### 例えば・・・

- SNS等で他人の人格をおとしめたり、店舗をけなしたりする Aさんは多額の借金を抱えているらしい Bラーメンを食べるとなぜか腹痛を起こす!
- 関係のない事実を結びつけて憶測に基づいて情報を流す Cさんが他社のD氏と会っていた。会社の秘密を漏洩しているらしい



### 以下の基準で判断される

- 伝える事項は公共の利害に関することか(公共性)
- 伝える目的は公益を図ることにあるか(公益目的)
- 伝える事実や意見は真実か(真実性)
- 意見を述べる場合に過度なものではないか(非逸脱性)

# 個人情報

### 個人情報保護法における定義

第2条 この法律において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

一 当該情報に含まれる**氏名、生年月日その他の記述等**(文書、図画若しくは電磁的記録(電磁的方式(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式をいう。次項第2号において同じ。) で作られる記録をいう。第18条第2項において同じ。) に記載され、若しくは記録され、又 は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項(個人識別符号を除く。) をいう。以下同じ。) により**特定の個人を識別**することができるもの

(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)

二 個人識別符号が含まれるもの



- 「個人に関する情報」なので、氏名等 だけが個人情報という訳ではない。
- 氏名が含まれることは要件ではない
- 識別 = 人物と情報との同一性が認められること
- 他の情報との照合も考慮する

これって個人情報?どの範囲が個人情報?

### ♪プロフィール♪

- ●●年●月●日生 A型
- 市出身です。
- 大学 学科卒業です。大学の頃は、チアリーダーをやっていました。

趣味は映画鑑賞で、最近は、ゴジラを見に行きました。

● 年入社で今、● ●課に所属しています。



# 個人情報の利用

- 個人情報の第三者への提供は、本人の許諾を得て行うことが基本 個人情報を取得する際に予め広報への利用(第三者提供)の許諾も得ておく
- 要配慮個人情報(本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪によ り害を被った事実など)には特に注意

# 参加者等のリストの公表

●月●日のコンテストの結果は次の通り!

1位 ● きん

2位 ●●さん

3位 ●●さん 参加者

● さん、● ●さん・・・





●●募金へのご協力 ありがとうございました!



### 個人が特定できる 体験談や口コミの流用

\*\*\*@\*\*\*

昨日、●●温泉の●●旅館に泊まった ら温泉も料理もおもてなしも最高!オス スメです。

この温泉は、肩こりに効くみたい。確かに、 今日はなんだか肩が軽い気がする!

### 被害の報告

### 交通事故に注意!

●月●日、本社裏の路地で当社●●が軽トラッ クにひかれる事故が起きました。本人は骨折で入 院中ですが、幸い命には別状 はありません。本社裏の路地は 見通しも悪く交通事故が多い 場所です。皆さん、事故に気を つけて下さい。

# (3) 商標法、不正競争防止法

# 商標とは?

商標=事業者が、自己の商品・サービスに使用するマーク等 (他人の商品・サービスと区別するためのもの)

### 標準文字

えびせんべいの里 登録4944646号他

善光寺

登録1413859号他

# NISSIN

すぐおいしいすごくおいしい (登録第5469259)

# マチのほっとステーション

(登録第4875233)

### 口ゴ等



ファイト・一発! がんばれ!ニッポン! (登録第4350593)(登録第4470504)

元気ハツラツ お、ねだん以上。ニトリ (登録第4882442)(登録第5292375)

### 立体商標



登録4157614号



登録5438059号

# 商標の権利範囲

### 権利範囲=商標と指定商品・指定役務の組み合わせで決まる

商標権の効力 が及ぶ範囲		指定商品又は役務			
		同一	類似	非類似	
商	同一	専用権	禁止権	×	
標	類似	禁止権	禁止権	×	
	非類似	×	×	×	

×印の部分には、商標権の効力は及びません。

(特許庁ホームページより引用)

### 商標の類否判断

称呼

商標の読み方

外観

商標の見た目

観念

商標の意味

# リトルワールド

登録1204704号他 株式会社名鉄インプレス 16類 紙製包装用容器 他



登録5125951号 株式会社コスパ 28類 おもちゃ、人形 他

# It's a Small World

登録2183950号 ディズニーエンタープライゼズインク 28類 おもちゃ 他

# 不正競争防止法

### 以下の行為に要注意

### 出所混同行為(2条1項1号、2号)

- 他人の周知な商品等表示(類似のものも含む)を使用して出所混同を生じさせる行為
- 著名な商品等表示(類似のものも含む)を使用する行為
- → 商品パッケージ、商品名、商品デザインなどを似せる

### 形態模倣(2条1項3号)

発売から3年以内の他人の商品の形態を模倣する行為(いわゆるパクリ)

### 誤認惹起行為(2条1項20号)

- 商品の原産地、品質、内容等や、役務の質、内容等について誤認させるような表示等をする行為
- → 食品の産地偽装など

### 虚偽告知行為(2条1項21号)

- 競争相手の営業上の信用を害する虚偽の事実を告知し、又は流布する行為
- → 社が建築したビルは耐震基準を満たしていないという憶測を述べるなど

# 面白い恋人事件

2010年 7月19日 吉本興業が面白い恋人を発売開始 2011年11月28日 石屋製菓が吉本興業他を提訴 商標権侵害、不正競争防止法違反

2013年 2月13日 和解成立

- ・面白い恋人のパッケージ図柄を変更
- ・販売を関西 6 府県に限定等



https://www.ishiya-shop.jp/?goodslist&cdgoods=A001&c\_cdcate1=A&c\_cdcate2=A

### 提訴時のパッケージ



和解後のパッケージ



https://www.westlawjapan.com/column-law/2013/130415/

# (4) 景品表示法 (不当景品類及び不当表示防止法)

商品及び役務の取引に関連する不当な表示等による顧客の誘引を防止

### く優良誤認表示>

商品または役務の品質、規格その他の内容を、

実際のものよりも著しく優良 事実に相違して他の事業者よりも著しく優良 と示すもの

### 適切な根拠を伴わない品質表示

- 普通の牛肉を「国産有名ブランド牛」かのように表示
- 中古車の走行距離を実際よりも短く表示
- 適正な比較に基づかない「大学合格実績No.1」のような予備校の表示
- LED電球の明るさ、古紙配合率などについて事実に基づかない表示

### 不実証広告規制

- ダイエット食品の痩身効果など表示された効能、性能があるか否かを客観的に判断することが困難なもの
- 比較広告で主張する内容が客観的に実証されており、 数値や事実が正確かつ適正であり、比較の方法が公 正であることが必要

#### <有利誤認>

商品または役務の価格その他の取引条件について 他の事業者よりも著しく有利と誤認される表示

### 不当な価格表示

- 実際の販売価格よりも安い価格を表示
- 付随する他の商品、役務(別料金)があることを示さない
  - (例) エアコンについて、取付工事代金が必要であることを 示さない
- 販売価格が適用される顧客が限定されることを明示しない
  - (例) CD購入者のみを対象に写真集を割引販売するなど

#### 二重価格表示

- 通常〇〇円を特別価格〇〇円!などの表示
- 割引サービスを除外した他社価格と比較など

#### No.1表示

商品等の範囲、調査の対象地域、調査の出典を明瞭にし、直近の調査結果に基づいて表示すること

# 公募する場合の注意点



令和7年8月6日

一目次一

市民の声 議案審議 決算審査 予算審査

#### 市民の声



麺 一筋さん

この街でラーメン屋を営み5 0年になります。最近は遠方 からもお客様に来ていただき ます。少しでも市のPRに貢献 できている気がします。

- ■公募の種類 掲載する写真、イラスト、詩・俳句など 市民の声(意見)
- ■注意すべき事項

著作権・肖像権の取り扱い

- ・著作権者は誰か?
- 著作権の譲渡を受けていなくても議会だよりに掲載できるか?
- 市のホームページへの掲載はOKか?に掲載しても良いか?
- ・議会だより以外の利用は可能か?
- 掲載にあたって改変しても良いか?
- 氏名表示権、同一性保持権は大丈夫か?
- ・募集要領に記載すべき事項

応募者自身の作品等であること 第三者が写っているときは承諾を得ていること 著作権(著作権法27条、28条の権利を含む)の無償譲渡 氏名等を掲載すること

作品は返却しないこと など

# 写真やイラストを利用する場合の注意点



議会の写真

・肖像権に配慮する同意が原則だが必須という訳ではない・議員と陳情者等では

扱いが異なる

- 関連施設の写真
- ·著作権者は誰?
- ・肖像権への配慮
- ・掲載可? (特に民間施設 の場合)



ネット上のイラスト



を確認すること



### イベントの開催案内

・映<mark>画上映会</mark>を開催するからといって、チラシも 自由に使えるとは限らない 市民参加イベントの写真

肖像権への配慮 同意が原則、 でも非現実的 どうする?



被災地等の写真

- ・肖像権、プライバ シーへの配慮
- ・著作権者は誰?
- ・不法侵入にならないように注意



# ありがちな事案

### 権利者以外の商品等に 登録商標を使用

バンドエイド(登録1537538等) シーチキン(登録1968478等) 宅急便(登録3023793号等) プチプチ(登録2622392等)



川上産業(株)HPより

□□□ (登録5394469等)



(株)ニトムズHPより

# 登録商標を 含んだ説明

一律にOKまたはNGではない 個別判断による



フランク ミュラー V フランク 三浦



BOSS



BÖZU







KUMA

こちらのQRコードを 読み取って下さい。



QRコードは(株)デンソーウェーブ の登録商標(4075066号等)

# ハッシュタグに登 録商標を使用

フリーマーケットサービス において # サルマントサック というハッシュタグが 商標権侵害に該当する と判断された事例あり

### 立体商標や 形態模倣に も注意

立体商標登録されているバッグと類似形状の バッグをオリジナルバッグ として掲載など